

各地区連合自治会町内会長 様

港北区社会福祉協議会  
港北区共募・日赤・社明団体事務  
事務局長 島本 洋一

令和元年度募金等の実績報告および  
令和2年度の募金等への協力依頼について

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会世帯会費並びに各種募金等については、今年度も各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力により、下記のとおり実績を上げることができました。お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、次年度も引き続き各種募金活動を実施するにあたり、資材調査についてご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、次年度の各種募金における目安額については、それぞれの会合で決定したうえで、それぞれの実施時期に応じて、改めて区連会定例会資料によりご案内させていただきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○募金にかかる資材調査について(お願い)

別添「次年度日赤募金運動および共同募金運動にかかる募金封筒についての調査票」にご記入のうえ、令和2年3月19日(木)までにご回答くださいますようお願いいたします。

○令和元年度実績及び令和2年度目安額

	令和元年度実績 (令和2年1月末現在)	令和2年度 実施時期案	令和2年度 目安額案※	実施主体
日赤募金 (日本赤十字社会費募集)	17,414,730 円 [目安額 24,240,992 円]	5月～6月	(223 円)	日本赤十字社神奈川県 支部横浜市港北区地区 委員会
赤い羽根共同募金 (一般募金)	18,387,976 円 [目安額 27,314,835 円]	10月～12月	255 円	神奈川県共同募金会 横浜市港北区支会
年末たすけあい募金	23,911,484 円 [目安額 21,423,400 円]	11月～12月	200 円	
港北区社会福祉協議会 世帯会費	4,184,070 円	6月～8月	40 円	港北区社会福祉協議会
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,088,663 円	6月～8月	10 円	港北区社会を明るく する運動実施委員会

※ 世帯当たりの単価(それぞれの会合で決定します)  
単位自治会の目安額=自治会加入世帯数×95%

【お問合せ先】

港北区社会福祉協議会  
電 話 : 5 4 7 - 2 3 2 4  
F A X : 5 3 1 - 9 5 6 1

港北日赤発 第29号  
共募港北発 第51号  
令和2年2月21日

各地区連合町内会長 様

神奈川県共同募金会港北区支会  
支会長 関 治美  
[公 印 省 略]

日本赤十字社港北区地区委員会  
委員長 栗田 るみ  
[公 印 省 略]

## 次年度共同募金および赤十字募金運動の資材数調査について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、次年度も5月から赤十字募金運動、10月から共同募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、地区連合自治会町内会ごとに調査をいただき、ご報告をいただきますようお願いいたします。

### 1 回答方法

別紙調査票にご記入の上、FAX・窓口へ持参のいずれか

### 2 回答期限

- (1) 資材調査票 令和2年3月19日  
(2) 資材送付変更（変更が生じた場合のみ）随時お知らせください

### 3 提出先

〒222-0032

港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 横浜市港北区社会福祉協議会 内  
日赤港北区地区委員会・共同募金会港北区支会 事務局

平成25年より、日赤募金・赤い羽根一般募金・年末たすけあい募金にて「封筒を使用するか否か」を一括で調査する形となっております。

○「封筒を使用する」自治会町内会については封筒およびそれに付随する資材を資材送付直前の自治会加入世帯数、班数、掲示板数に合わせて送付します。

○「封筒を使用しない」自治会町内会については、参考として関係資料1部およびポスターを掲示板数分のみお送りします。

○資材送付先は自治会町内会長宅とし、それ以外の送付先を希望の場合は、調査票の所定欄に記載していただいたところに資材を送付します。

### 【お問い合わせ】

事務担当：藤原・田中  
電 話：547-2324  
FAX：531-9561

# 次年度 日赤募金運動および共同募金運動にかかる募金封筒についての調査票(例)

令和〇年〇月〇日

- ・募金活動で**封筒を使用するか否か**をレ点にてチェックしてください。(赤い羽根一般、年末たすけあい、日本赤十字それぞれ)
- ・「使用する」にチェックをいただいた自治会については封筒等資材を直近の自治会加入世帯数、班数、掲示場数に合わせ送付します。
- ・「使用しない」にチェックをいただいた自治会については、資材はお送りせず、依頼文や目安額一覧等の資料のみお送りします。
- ・ご回答はFAX(045-531-9561)にてご返信いただくか、募金事務局窓口(港北区社会福祉協議会)までご提出ください。(3月19日まで)

No	自治会町内会	日本赤十字募金 (5月1日から開始) 募金封筒の使用について	赤い羽根一般募金 (10月1日から開始) 募金封筒の使用について	年末たすけあい募金 (11月1日から開始) 募金封筒の使用について	自治会長以外の資材送付先 【氏名、住所、連絡先を記載ください】
1	〇〇自治会	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	〇〇町内会館 住所:△△△
2	△△町内会	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
3	□□町内会	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
4	※※自治会	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
5		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
6		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
7		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
8		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
9		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	
10		<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する ・ <input type="checkbox"/> 使用しない	

**使用する際に同封する  
資材の種類と数**  
※関係資料とポスターは全自治会に送付します。

- ↓
- ①封筒＝加入世帯数
  - ②受領証＝加入世帯数
  - ③委嘱状＝班数
  - ③回覧チラシ＝班数
  - ④ポスター＝掲示板数

- ↓
- ①封筒＝加入世帯数
  - ②受領証＝加入世帯数
  - ③委嘱状＝班数
  - ④回覧チラシ＝班数
  - ⑤ポスター＝掲示板数
  - ⑥赤い羽根＝加入世帯数

- ↓
- ①封筒＝加入世帯数

社会福祉法人  
横浜市港北区社会福祉協議会  
事務担当:藤原・田中  
TEL:547-2324/FAX:531-9561

各地区連合自治会町内会会長 様

日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部港北区地区委員会  
委員長 栗田 るみ  
〔公 印 省 略〕

## 赤十字社会費募金実績報告および次年度目安額(予定)について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

自治会・町内会をはじめとする地域のみなさまにおかれましては、日頃より赤十字活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和元年度赤十字社会費募金の実績額と次年度目安額につきまして、以下のとおりご報告およびご提案いたします。

本年度は、赤十字社会費募金活動にご協力いただき、誠にありがとうございました。この募金は、国内および海外での赤十字事業の活動資金として有効に活用させていただきます。

今後とも募金活動へのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### (1) 本年度 赤十字社会費募金の実績

目 安 額	実 績 額
24,240,992円	17,414,730円

(令和2年1月31日現在)

### (2) 次年度 赤十字社会費募金目安額(予定)

(募金依頼時の加入世帯数×95%※) × 223円  
※小数点以下は、四捨五入で計算いたします。

※目安額については4月の地区委員会にて決定となります。

問い合わせ  
横浜市港北区社会福祉協議会内  
担当：田中・古澤  
電話：547-2324 FAX：531-9561

港北共募発第50号  
令和2年2月21日

各地区連合自治会町内会会長 様

社会福祉法人神奈川県共同募金会  
横浜市港北区支会  
支会長 関 治美

### 共同募金運動の実績報告および次年度協力依頼について

時下 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から共同募金運動に対しまして格別のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年10月から実施いたしました標記募金につきましては、現在のところ下記のとおりの実績を上げることができましたのでご報告申し上げます。

各地区連合町内会会長を始め各役員及びご担当のみなさまには多大なるご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、令和2年度共同募金（戸別募金）の目安額（案）につきましては、令和元年度同様とさせていただきます。

#### (1) 令和元年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金の実績

(令和2年1月31日現在)

募金種別	目 安 額	実 績 額
赤い羽根一般募金	27,314,835円	18,387,976円
年末たすけあい募金	21,423,400円	23,911,484円
合計	48,738,235円	42,299,460円

#### (2) 令和2年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金目安額(案)

赤い羽根一般 (募金依頼時の加入世帯数×95%※) × 255円

年末たすけあい (募金依頼時の加入世帯数×95%※) × 200円

※小数点以下は、四捨五入で計算いたします。

※目安額については3月の区支会委員会にて決定となります。

問い合わせ

共同募金会港北区支会

事務担当：藤原・遠田

電話：547-2324 FAX：531-9561

## 令和元年度 共同募金における戸別募金中間集計結果

令和2年1月31日現在（単位：円）

地区名	赤い羽根一般募金		年末たすけあい募金	
	目安額	納入額	目安額	納入額
1 日吉地区	6,117,450	4,917,450	4,798,000	5,630,000
2 網島地区	2,823,870	1,470,611	2,214,800	1,983,114
3 大曽根地区	974,355	630,318	764,200	1,096,162
4 樽地区	1,197,990	935,590	939,600	944,260
5 菊名地区	3,565,665	1,859,216	2,796,600	1,992,638
6 師岡地区	929,985	555,243	729,400	589,395
7 大倉山地区	1,746,750	1,154,303	1,370,000	1,353,652
8 篠原地区	3,379,260	2,050,701	2,650,400	4,251,297
9 城郷地区	1,752,360	946,089	1,374,400	1,187,913
10 新羽地区	893,010	843,875	700,400	1,438,950
11 新吉田地区	1,771,485	1,070,895	1,389,400	1,634,581
12 新吉田あすなる地区	581,655	539,805	456,200	638,122
13 高田地区	1,400,715	1,361,310	1,098,600	1,171,400
14 その他	180,285	52,570	141,400	0
合計	27,314,835	18,387,976	21,423,400	23,911,484

※目安額 赤い羽根（令和元年7月1日現在の加入世帯数×0.95※）×255円  
 年末（令和元年7月1日現在の加入世帯数×0.95※）×200円  
 ※小数点以下を四捨五入